

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

現状分析

中心市街地では、商業者・商店数ともに減少傾向が進み、市域全域の小売店舗数に占める中心市街地の割合は、平成9年の24.3%から平成19年の20.4%に落ち込んでいる。

消費購買動向調査結果（平成18年度）によると、福島市の商圈は近隣の13市町に及び、商圈人口は36万6千人（10品目の平均）で前回調査に比べて0.6%減少しているものの、近隣市町の商業中心地である。購買品目では「背広・スーツ」や「家電製品」、「靴・バック」が多く、「食料品」や「日用品」などは少ない。

中心市街地内（主だった6地区）における空き店舗数は、平成18年現在で86店舗あり、平成12年に比べて横ばいとなっているが、実態は商業施設以外（廃業による空き地化、駐車場化、マンション建設等）への土地利用転換が進むなど、商業の衰退は大きく進行しているものと考えられる。これは店舗自体の老朽化と再投資に対する低いポテンシャルの要因が考えられる。

中心市街地内の一部のアーケードは老朽化し、来街者や観光客に暗いイメージを抱かせ、中心市街地の印象に悪影響を与えている。

アンケート調査による中心市街地への主な要望には、空き地・空き店舗対策、商業業種や品揃えの多様化、魅力ある店舗の誘致などのほか、街並み・景観のイメージアップ、散策環境や情報提供などがあり、多岐にわたっている。

中心市街地内では、祭りやイベントが実施されているが、毎週又は毎月などの通年ものは少ない。

中心市街地内には46カ所（収容台数は3,666台）の時間貸駐車場が設けられており、自家用車利用の中心市街地来街者へ共通駐車場サービス券などによりサービスを提供している。

事業の必要性

これらの現状を踏まえた商業の活性化に関する事業の必要性は、以下のようになる。

【中小小売商業高度化事業】

中心市街地に不足している昼間営業の飲食店・店舗及び時間消費型店舗・施設の整備に対する市民からの要望が多いことから、老朽化により全面閉店された、老舗飲食店街「仲見世」について、新たな集客施設を整備すべく、運営を行う「株式会社 仲見世」が設立され、周辺商店街との連携や来街者からの要望を踏まえながら実現化に向けた検討が進められている。本施設の整備は交流人口の増大による賑わい創出、既存商店街への波及効果が期待され、中心市街地商業の活性化に不可欠な事業である。

#### 【その他の中心市街地における商業の活性化のための事業及び措置】

県都の表玄関口に位置する福島駅前通りのリニューアルに向けを改修し、安全で快適な歩行空間を創出し魅力的な景観の形成を図ることで、駅から降り立った観光客や来街歩行者に対し好印象を抱かせ、まちなか回遊の誘発を図るため、検討会を設置し方針を決定する。

駅前通り・パセオ通り・レンガ通り・中央通り・文化通り・並木通りといった中心市街地の商店街の核となる各通りにおいて、市民ニーズに合ったテナントミックスにより各通り（商店街）の魅力向上を推進し、中心市街地の賑わい創出を図る。

中心市街地の空き店舗を活用して出店する経営者に対して、家賃等の補助や経営指導等の支援など、新規創業者への支援を行い商店街の活性化と中心市街地の賑わい創出を図る。

自家用車利用の中心市街地来街者への駐車場対策として、既存の時間貸駐車場の利用促進とともに、「ちょい止め駐車」などの多様な利用形態への対応を講じているが、更に利便性向上と集客力の増強を図り、街なかに賑わいを創出する必要がある。

各商店街イベントの連携、中心市街地の全体イベントの実施、イベントの魅力向上、主な通りにおける年末年始の演出等を行うことにより、中心市街地商店街利用客への訴求力を高め、回遊性の向上・賑わいを創出し、中心市街地活性化に取り組む。

街なか観光の創出及び文化・集客施設との連携を図り、独自の商品開発等を推進し中心部の魅力向上を図ると共に、域外観光地に訪れる観光客等を中心部に誘導させる取組を実施し、集客力を向上させ商店街等の活性化を図る。

#### フォローアップ

年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項												
<p><b>事業名</b> 仲見世整備事業</p> <p><b>内容</b> 老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備(テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等)</p> <p><b>実施時期</b> 平成22年度</p>	(株)仲見世	福島市中心街のパセオ通りに面し、昭和40年代から老舗飲食店街として一時代を築いた「仲見世」の老朽化に伴う全面閉店を受け、子どもや高齢者が利用できる広場の整備や夜間店舗以外にも来街者が滞留できるよう、昼間営業を行うテナントミックス店舗を配置し歩行者通行量の増加、商店街の活性化に寄与する事業である。	<p><b>支援措置</b> 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</p> <p><b>実施時期</b> 平成22年度</p>	<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用</p> <p>法第48条に基づく地方税の不均一課税に伴う措置</p>												
<p>・当該中小小売商業高度化事業が当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響</p> <p>本計画区域の商品販売額は平成9年の商業統計調査では、89,390百万円であったものが、平成16年の調査においては63,921百万円と平成9年の71.5%に落ち込んでいます。また、歩行者・自転車通行量も平成12年と平成18年を比較すると平日・休日とも減少している。</p> <p>表 歩行者・自転車通行量(調査地点9箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>46,331人/日</td> <td>26,019人/日</td> </tr> <tr> <td>平成18年</td> <td>31,865人/日</td> <td>25,428人/日</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td>△31.2%</td> <td>△2.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の実施により、商店街に不足する業種の解消を図り、大型店などに流出している商圈内購買客の呼戻しを行うことや、商店街の回遊性を向上させることで商業活性化に寄与することが期待できる。</p> <p>・個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力向上にどのように結びつき、また逆に商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容</p> <p>近年の福島市の中心市街地は、核となる大型商業施設の相次ぐ撤退によって、来街者の減少とともに地元での消費購買が極端に低下している状況にある。</p>						平日	休日	平成12年	46,331人/日	26,019人/日	平成18年	31,865人/日	25,428人/日	増減率	△31.2%	△2.3%
	平日	休日														
平成12年	46,331人/日	26,019人/日														
平成18年	31,865人/日	25,428人/日														
増減率	△31.2%	△2.3%														

このような状況を打破し来街者の増加、利便性の向上等を図るため、核となるテナントミックス店舗を整備し品揃えの充実を図る。また、施設内には市民交流の場を設け、市民交流を図ると共に市民が買物に加えて求めている多彩なイベント等を当該実施区域にある「置賜町スズラン通り商店街」と共同で実施し、商店街全体の活性化を目指し、中心市街地全体に波及効果をもたらすものである。

・当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

中心市街地の主だった6地区における空き店舗数は、地区によってばらつきがあるものの、全体としては平成12年の81店舗から18年の86店舗と、ほぼ横ばいである。当該地区の置賜町の空き店舗数は平成12年の10店舗から平成18年の19店舗と増加しているが、空き店舗対策事業やチャレンジショップ卒業者の誘店などの取組により空き店舗への新規出店について一定の効果をあげている。

本事業の実施に伴う来街者の増加により中心市街地の魅力向上に繋げ、空き店舗の活用や低未利用地の有効活用を促進するものである。

・文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること。


曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業で整備する商業・公益施設との相乗効果により、回遊できる賑わいのあるまちづくり及び生活・交流できる環境の向上を目指す観点から、諸事業と連動した事業である。

<p><b>事業名</b> 曾根田ショッピングセンター整備事業</p> <p><b>内容</b> 空きビル等を新たな集客施設として再整備する 1～2階商業施設 1F 8,500㎡ 2F 6,200㎡</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～ 平成22年度</p>	<p>(株)福島 まちづくりセンター</p>	<p>福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。</p> <p>そこで、官民協働による解決策として、建物の4階部分に公共施設を、1～3階までテナント等を誘致することで多様な複合施設とするものであり、新たな集客向上による賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定</p> <p><b>実施時期</b> 平成22年度</p>	<p>法第48条に基づく地方税の不均一課税に伴う措置</p>
---	----------------------------	---	--	--------------------------------


<p><b>事業名</b>          中心市街地内の商業施設に対する税制支援</p> <p><b>内容</b>          認定特定民間事業計画に係る商業基盤施設に対する税の軽減措置</p> <p><b>実施時期</b>          平成23年度</p>	福島県	<p>中心市街地の商業基盤強化に資する措置であり、賑わいの創出・商店街の活性化に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b>          地方税の不均一課税に伴う措置</p> <p><b>実施年度</b>          平成23年度</p>	
---	-----	--	---	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業




事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名</b>          仲見世整備事業</p> <p><b>内容</b>          老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備(テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等)</p> <p><b>実施時期</b>          平成22年度</p>	(株) 仲見世	<p>福島市中心街のパセオ通りに面し、昭和40年代から老舗飲食店街として一時代を築いた「仲見世」の老朽化に伴う全面閉店を受け、子どもや高齢者が利用できる広場の整備や夜間店舗以外にも来街者が滞留できるよう、昼間営業を行うテナントミックス店舗を配置し歩行者通行量の増加、商店街の活性化に寄与する事業である。</p> <div data-bbox="590 1512 997 1814" data-label="Image"> </div> <p>イメージパース</p>	<p><b>支援措置</b>          戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p><b>実施時期</b>          平成22年度</p>	


<p><b>事業名</b> 置賜町地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p><b>内容</b> 老舗飲食店街の老朽化に伴う再生整備(テナントミックス店舗の配置、市民が利用できる広場等)</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	<p>(株)仲見世</p>	<p>福島市中心街のパセオ通りに面し、昭和40年代から老舗飲食店街として一時代を築いた「仲見世」の老朽化に伴う全面閉店を受け、子どもや高齢者が利用できる広場の整備や夜間店舗以外にも来街者が滞留できるよう、昼間営業を行うテナントミックス店舗を配置し歩行者通行量の増加、商店街の活性化に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度</p>	
<p><b>事業名</b> 曾根田西地区暮らし・にぎわい再生事業【再掲】</p> <p><b>内容</b> 空きビル等を新たな集客施設として再整備する 1～2階商業施設 1F 8,500㎡ 2F 6,200㎡</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～平成22年度</p>	<p>(株)福島まちづくりセンター 福島市</p>	<p>福島駅の北側に位置する曾根田西地区において、平成10年に5階建ての商業施設が完成し百貨店等の入居により賑わっていたが、平成17年に百貨店が撤退したことにより1階から4階が空きビルとなった。</p> <p>そこで、官民協働による解決策として、建物の4階部分に公共施設を、1～3階までテナント等を誘致することで多様な複合施設とするものであり、新たな集客向上による賑わいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度</p>	
<p><b>事業名</b> 中心市街地イルミネーション事業</p> <p><b>内容</b> 福島駅東口駅前広場周辺及びパセオ470・並木通りでイルミネーションを実施</p> <p><b>実施時期</b> 平成20年度～</p>	<p>福島駅周辺街路樹電飾事業実行委員会 光のしずく事業実行委員会</p>	<p>福島駅東口駅前広場周辺において、「星に願いを！」キャンペーンを開催し、参加型の仕組みとすることで、魅力向上による来街者増加を図る。また、点灯期間も延長し、パセオ470・並木通りのイルミネーションと連携し、回遊性向上を図る。</p> <p>パセオ470のイルミネーションは「光のしずく事業」として位置づけ、平成19年度から規模を拡大し、通り全体の街路樹に約10万個の電球を取付け幻想的な空間を創出した。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	 <p>福島駅東口のイルミネーション</p>

	並木通り商店街振興組合	平成20年度からは、さらに規模を拡大し並木通りの街路樹にも電飾し、詩人が書き上げた詩と共に募金に協力した市民のメッセージカードも街路樹に取り付ける。30万人を超える人が来街した前年を上回るべく、連携した取組を実施し来街者の増加並びに賑わいの創出・商業の活性化に寄与させる事業である。	 <p>パセオ 470 のイルミネーション</p>	
<p><b>事業名</b> 山車フェスティバル・わらじまつり 開催事業</p> <p><b>内容</b> 中心市街地において市内各地区の山車を集結させるイベントとわらじまつりの実施</p> <p><b>実施時期</b> ①平成19年度～  ②昭和45年度～</p>	ふくしま山車フェスタ実行委員会	<p>①山車フェスティバル 平成19年6月に、福島市市制施行100周年記念行事のひとつとして、市内各所に存在している伝統あるお祭りの山車(だし)38台が駅前中心部に集結して練り歩く「山車フェスティバル」が開催され多くの市民や観光客で賑わった。地域文化の継承と交流人口の拡大を図り、賑わいの創出に寄与する事業である。</p> <p>②わらじまつり 江戸時代から300余年の伝統を有する「信夫三山暁まいり」に由来して開催されている。初日は長さ12m重さ2tの日本一の大わらじを会場に奉納したあと、浴衣姿の女性、はっぴ姿の男性たちが華やかに踊る。引き続きヒップホップのリズムにのせて練り広げられる「ダンシングソーだナイト」が行われ、様々なグループが色とりどりのコスチュームで熱く華麗な踊りを披露し福島街が熱く盛り上がる。福島の夏祭りである「わらじまつり」を今後さらに発展させ、</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>  <p>山車フェスティバル</p>  <p>わらじまつり</p>	

		市民のまつりから全国に発信できるような祭りへ転換し、交流人口の拡大を図り、賑わい創出に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> まちなかコンサート開催事業 <b>内容</b> 街なかの空き地等を利用したコンサートの開催 <b>実施時期</b> 平成20年度～	光のしずく事業実行委員会	平成19年度に実施した「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」において、中心市街地の空き地等を利用して、参加者を広く募集しコンサートを実施した。3日間で約2,000人の参加者があり、「今後も実施すべき」とのアンケート結果により、平成20年度から年4回開催していることから中心市街地の賑わいに寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>実施時期</b> 平成21年度～	
<b>事業名</b> 商店街「朝市」開催事業 <b>内容</b> 中心市街地における朝市の開催 <b>実施時期</b> 平成20年度～	福島商業再発見実行委員会	平成19年度に実施した「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」において、中心市街地での買回品の販売を「朝市」形式で実施したところ、多くの買物客が訪れ好評であった。商店街専門店の逸品や目玉商品販売を定例的な催しとし各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>実施時期</b> 平成21年度～	
<b>事業名</b> ふくしま花のまち推進事業 <b>内容</b> 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施 <b>実施時期</b> ①平成15年度～	① ふくしま花のまちフェスティバル実行委員会	①ふくしま花のまちフェスティバル 福島市の春の観光名所である「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福しているが、その大半は花見山観光のみで帰っている状況にある。これらの観光客を中心市街地へ誘導するため、企業、商店街、各種団体などの関係機関が一体となり、花をテーマとしたイベントを展開し、中心市街地の交流人口の拡	<b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>実施時期</b> 平成21年度～	 <p>福島駅東口花時計</p>



<p>②平成21年度～</p>	<p>②福島商工会議所</p>	<p>大を図るとともに、賑わいの創出にも寄与する事業である。</p> <p>②桃源郷のまちづくり推進事業 ふくしま花のまちフェスティバルに合わせ、花モモ苗木のプランターを福島駅前りを中心としたまちなかの通りに設置し、魅力を向上させ歩行者通行量の増加に寄与する事業である。</p>	
<p>③平成19年度～</p>	<p>③福島市 福島交通株式会社</p>	<p>③花見山号中心市街地回遊事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を越える観光客が来福していることから、福島駅を発着所とし中心市街地の観光施設を取込んだコースとすることで、更なる観光情報の発信と賑わいの創出を図り、活性化に寄与する事業である。</p>	 <p>ももりん号</p>
<p>④平成19年度～</p>	<p>④福島市商店街組合</p>	<p>④フラワーバスケット事業 JR福島駅東口広場・駅前通り・パセオ470など中心市街地の各通りの街路灯やアーケードの支柱に市と地元団体が協力して花かごを設置し、来街者や観光客に「花のまちふくしま」をアピールする。通りの魅力向上により、来街者の増加や回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	 <p>フラワーバスケット</p>
<p>⑤平成20年度～</p>	<p>⑤ふくしま中心街区フラワーストリートプロジェクト</p>	<p>⑤フラワーストリート花コンテスト 花観光シーズンの時期に合わせて街の魅力を発信するため、花を飾ったり流木や石などを配置し、雰囲気演出している。街を訪れた人に気に入った作品に投票してもらい、投票した人</p>	 <p>ストリートガーデン</p>

	クト実行委員会	の中から抽選でプレゼントを呈する。街なかの魅力向上による歩行者通行量の増加に寄与する事業である。 ・「ストリートガーデン部門」 22団体、学校、個人 ・「個店・事業所部門」40箇所		
<b>事業名</b> 福島の商業再発見イベント事業 <b>内容</b> 福島の歴史に関連したイベントの実施 <b>実施時期</b> 平成14年度～	同事業実行委員会	「平成 福嶋座」イベントは、「福嶋座」という劇場が明治20年頃よりあり、大衆演芸の旅芸人が巡業で訪れ公演したり、映画上映施設としての機能を併せ持ち、今でいう多目的ホールとして機能していた。そこで、当時を偲ばせるのぼり旗で演出した「福嶋座」を再現し、「和のテイスト」をコンセプトとしたステージを開催する。また、「まちなか歴史散策ツアー」を実施し、主に市外から来福した観光客を対象にまちなかの歴史や観光スポットを巡るツアーを開催している。 福島市の「歴史」に着目したイベントを商店街が連携して実施し賑わいの創出を図り商業の活性化に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>実施時期</b> 平成21年度～	 <p style="text-align: center;">イベント風景</p>
<b>事業名</b> ふくしまウェルカムチケット事業 <b>内容</b> 花見シーズンに街なかの飲食店で利用できる優待食事券を、発行 <b>実施時期</b> 平成20年度～	福島商工会議所  JR東日本	大規模な飲食店が無い中心市街地において、点在する飲食店をひとつの飲食施設と捉えて、JR東日本の東京ー福島、仙台ー福島間の格安切符とタイアップしてセットで優待食事券（額面1,000円）を発行し、消費拡大と賑わいの創出に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業 <b>実施時期</b> 平成21年度～	

<p><b>事業名</b> 福島市まちなか イベント情報事業</p> <p><b>内容</b> ①イベント等の情 報の収集・発信 ②まちなかイベン トカレンダー作 成・配布</p> <p><b>実施時期</b> 平成16年度～</p>	<p>新しい 風ふく しま懇 談会</p>	<p>①中心市街地等におけるイベン ト等の情報を収集し、ホームペ ージにより情報を発信し、街な かの賑わいの創出と回遊性の向 上及び活性化を図る。 ②イベントカレンダーを年3回 作成し、主な公共施設に配置す るだけでなく「市政だより」と 同時に市内全戸に配布を行っ て、情報を広く発信し来街者の 増加を図る。平成20年度から は、協力店舗を募り「お得なク ーポン」を添付しサービスの向 上、商店街の活性化に寄与する 事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	
<p><b>事業名</b> 中心市街地にぎわ い事業</p> <p><b>内容</b> 地元商店街のイベ ントと連携開催</p> <p><b>実施時期</b> 平成11年度～</p>	<p>(株)福島 まちづ くりセ ンター</p>	<p>「街なか広場」や「チェンバ おおまち」を中心とした中心市 街地で、地元商店街等の各種イ ベントとの連携開催を通じ、中 心市街地の活性化を図る事業で ある。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	
<p><b>事業名</b> 新規創業者等支援 事業</p> <p><b>内容</b> 新規創業者に対す る経営指導や出店 の場の提供</p> <p><b>実施時期</b> 平成18年度～</p>	<p>(株)福島 まちづ くりセ ンター</p>	<p>新規創業者希望者に対し、「チェ ンバおおまち」へチャレンジシ ョップのスペースを提供し、併 せて経営指導も行いながら創業 者が中心市街地へ出店しやすい 環境を整備し、賑わいの創出に 寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	
<p><b>事業名</b> 街なかにぎわい 創出事業</p> <p><b>内容</b> フリースペースで のイベント開催</p> <p><b>実施時期</b> 平成16年度～</p>	<p>(株)福島 まちづ くりセ ンター</p>	<p>フリースペース（チェンバお おまち1階部分）を無償で借り 受け、年3回のイベントを開催 し、賑わいの創出に寄与する事 業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p><b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

・該当なし



(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業



・該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> 福島市観光案内所 認定観光圏案内所 運営事業</p> <p><u>内容</u> 観光物産協会案内 所の運営</p> <p><u>実施時期</u> 平成21年度～</p>	(社) 福島市 観光物 産協会	「また来たくなる『花もみもある』ふくしま」をテーマに、観光客や市民に情報を発信する「おもてなし」の拠点としてJR福島駅構内の新幹線改札口前に観光案内所と事務所を設置した。これまでお土産を展示販売する場所が少なかったが、福島市の玄関口に設置・運営することにより、多くの人々に対するアンテナショップとして賑わいを創出するに寄与する事業である。		
<p><u>事業名</u> ふくしま中心街区 ぶらっとWebTV 運営事業</p> <p><u>内容</u> 店舗情報を発信するサイトの運営</p> <p><u>実施時期</u> 平成20年度～</p>	(株) ぶらっ と Web 放送	中心市街地にある飲食店や雑貨屋・時計店・旅館などの店舗の情報をインターネットの動画で発信するほか、イベントやセールなどの最新情報も提供し市民や観光客が回遊する街づくりを図る。現在、100を超える店舗が登録しており、生中継やメールマガジンを配信し、魅力ある商店街の活性化に寄与する事業である。		
<p><u>事業名</u> ブラットショップ 運営事業</p> <p><u>内容</u> 地元の特産品やキャラクター商品の販売</p>	(株) エスケ ーコー ポレー ション	空き店舗を利用し、地元の特産品や福島のキャラクターの「ももりん」をモチーフにした「ももりん焼き」など食べ物を中心に気軽に利用できる店舗を運営し、販売商品については郊外店との差別化を図るなど独自の取組を行い		

<p><b>実施時期</b> 平成19年度～</p>		<p>中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p><b>事業名</b> 福島ブランド開発事業</p> <p><b>内容</b> 福島のキャラクター「ももりん」菓子の販売</p> <p><b>実施時期</b> 平成19年度～</p>	<p>福島観光開発(株)</p> <p>福島菓子協同組合加盟店</p>	<p>福島のキャラクターである「ももりん」をあしらったお菓子を福島菓子協同組合の加盟店舗が、それぞれの技術を駆使して作った個性あふれる商品を販売する。</p> <p>新たな名物として市内外に発信し、来街者の増加や商店街の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p><b>事業名</b> ふくしま屋台村運営事業</p> <p><b>内容</b> 地産地消の促進及び若手経営者の起業支援を目的とした屋台村の運営</p> <p><b>実施時期</b> 平成17年度～</p>	<p>ふくしま屋台村(株)</p>	<p>福島の食材にこだわったメニューを提供することで地産地消を促進するとともに、新たに飲食店を営むことを夢見る情熱ある若手経営者のための起業支援に取り組むことで、中心市街地に新しい魅力を作り出し、賑わいや活性化を図る。期間により店舗の入替えを行い、“卒業生”を中心市街地内に店舗をオープンさせることや福島競馬場との連携したイベントなど、年間を通じて様々なイベントを実施し来街者の増加と魅力・回遊性向上に寄与する事業である。</p>		<p>屋台村の現況</p>
<p><b>事業名</b> 御倉邸運営事業</p> <p><b>内容</b> ①旧日本銀行役宅と一体となった公園整備 ②「おぐら茶屋」の運営、イベント開催</p> <p><b>実施時期</b> 平成15年度～</p>	<p>福島市御倉町かいわいまちづくり協議会</p>	<p>福島都心南地区は江戸時代から阿武隈川の舟運が盛んに行われ、福島の経済発展に重要な役割を果たした地区であった。ここには日本銀行福島支店の前身である福島出張所が明治32年に東北で初めて開設され、昭和2年には瓦葺平屋の支店長役宅が建てられた。平成12年に市が買収し、御倉町地区公園として整備し一般に開放している。その公園には、地域住民が中心となって軽食や土産物などを販売する「おぐら</p>		<p>おぐら茶屋の様子</p>

		茶屋」の運営、様々なイベントを開催しており、中心市街地における来街者の増加、回遊性の向上に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> 福島城下まちづくり事業 <b>内容</b> 城下町であった地域特性を活かしたもてなし・やすらぎ空間の創出 <b>実施時期</b> 平成14年度～	福島城下まちづくり協議会	中心部の南地区は江戸時代に福島城が築かれた地区であり、奥州街道の南の玄関口として今も尚、多くの土蔵・米蔵や町家などが現存するなど、阿武隈川の舟運を中心に発展した城下町の趣を色濃く残している地区である。このような地区の特性を活かし地区内の老舗や歴史資源を活用して、地区住民や市内外から訪れる人たちが見て、歩き楽しめるまちづくりを図り、賑わいの創出に寄与する事業である。主な取組として、ガイドマップ作成・案内看板の設置・統一デザインによる暖簾のシンボル化・店先もてなし木札設置・お休み処（ベンチ）の設置・ポイントラリーの開催等。		お休み処
<b>事業名</b> 商店街空き店舗対策事業 <b>内容</b> 空き店舗への出店者への家賃補助 <b>実施時期</b> 平成12年度～	(株)福島まちづくりセンター	商店街にある空き店舗に出店を希望する商業者に対し、家賃補助を行い、出店しやすい環境の整備を行うとともに、空き店舗減少に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> 街なか広場イベント活用事業 <b>内容</b> 街なかで行うイベントに対し広場を提供 <b>実施時期</b> 平成11年度～	福島市	中心市街地のほぼ中央にある「街なか広場」は、福島都心中央土地区画整理事業地であるが、事業終了までの暫定利用として平成11年度から、各団体等のイベント実施の場として貸し出している。フリーマーケット、演奏会、スポーツイベント、お祭りなど多彩なイベントが実施されており、		

		年間の利用は77件160日(平成19年度)と多く、中心市街地への集客を増加させるとともに交流の場、賑わいの創出に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> 中心市街地共通ポイントカード事業 <b>内容</b> ポイントカードの発行 <b>実施時期</b> 平成9年度～	(株)福島 まちづくりセンター	中心市街地の魅力あるまちづくりの一環として、共通ポイントカード(ももりんカード)を発行し、中心市街地での買物の際にポイントサービスを行い、割引サービスやイベント参加などの付加価値を与えることで商業の活性化を図る。平成20年度1月現在での加盟店は129店舗を数え、地域還元型クレジットカード事業(ももりんハートパス)も開始した。また、抽選会や商店街と連動しながら各種イベントを開催し、カードの利用促進を図り賑わい創出に寄与する事業である。		ももりんハートパスカード
<b>事業名</b> 中心市街地共通駐車サービス券事業 <b>内容</b> 大型店・商店街等の共通駐車券の発行 <b>実施時期</b> 平成7年度～	(株)福島 まちづくりセンター	中心市街地に車で訪れる人々のために、大型店・商店街等の共通の駐車サービス券システムを運営する。平成20年1月現在、加盟店舗は271店・駐車場は47箇所サービスを実施している。加盟店で買物・飲食・契約等をした際に金額に応じて共通駐車券をもらえることで、様々な目的の来街者の利便性を向上させ、賑わいの創出に寄与する事業である。		共通サービス券ロゴ